

令和2年5月7日

保護者各位

石巻市立飯野川小学校
校長 北 村 統

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長等について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、5月1日付の文書で臨時休業を5月10日（日）まで延長することをお知らせしたところですが、一昨日、宮城県教育委員会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため県立学校の臨時休業を5月31日（日）まで延長することを発表し、それに伴って宮城県内の市町村に対しても同様の対応の依頼がありました。これを踏まえて、石巻市では石巻市立小・中学校及び高等学校の臨時休業を下記のとおり延長することに決定いたしました。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業であることを十分に御理解いただき、お子様には不要不急の外出を避け、外出する際にはマスクを着用するなど、感染防止に十分努めるようお願いください。

なお、この件についての御質問や御相談がありましたら下記担当まで御連絡ください。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月31日（日）までとします。

2 出席の取扱い

臨時休業中は、出席すべき日数には入りません。そのため欠席の扱いにはなりません。

3 学習活動について

学習課題と学習計画表を5月11日（月）に届けます。計画的に家庭学習に取り組ませてください。

4 自主登校日について

5月22日（金）、28日（木）、29日（金）の3日間を自主登校日とします。感染防止策の徹底を図りながら、学校再開への準備を進めます。詳しいことは5月11日（月）にお届けする学校便り「かしわの子」で御確認ください。

5 その他

臨時休業中に児童生徒本人や御家族が新型コロナウイルスに感染した場合には、速やかに学校に御連絡ください。

担当 教頭 小松 朝子 電話 0225-62-30009
